

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第16期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ブイ・テクノロジー
【英訳名】	V Technology Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 重人
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部IRグループ長 河原 拓
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
【電話番号】	(045)338-1980
【事務連絡者氏名】	企画部IRグループ長 河原 拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月	第14期 平成23年3月	第15期 平成24年3月	第16期 平成25年3月
売上高(百万円)	14,276	17,826	18,835	13,682	3,662
経常利益又は経常損失 () (百万円)	695	2,192	2,354	597	1,105
当期純利益又は当期純損 失() (百万円)	573	1,496	1,580	328	834
包括利益(百万円)	-	-	1,513	290	597
純資産額(百万円)	5,268	6,926	8,401	8,460	7,791
総資産額(百万円)	15,549	19,978	15,710	13,936	13,567
1株当たり純資産額(円)	114,841.60	148,548.41	177,811.79	177,652.40	162,378.52
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	12,377.41	32,397.64	33,821.67	7,017.24	17,823.59
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額(円)	-	32,316.50	33,807.92	-	-
自己資本比率(%)	33.9	34.5	53.0	59.6	56.0
自己資本利益率(%)	11.1	24.6	20.8	3.9	10.5
株価収益率(倍)	10.93	15.37	22.35	41.38	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	1,492	2,010	9,732	3,971	483
投資活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	180	6	314	91	954
財務活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	1,636	1,634	3,439	2,285	794
現金及び現金同等物の期 末残高(百万円)	409	788	6,740	4,942	5,281
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	186 (45)	194 (54)	224 (61)	228 (58)	179 (19)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第12期及び第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第16期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月	第14期 平成23年3月	第15期 平成24年3月	第16期 平成25年3月
売上高(百万円)	14,209	16,552	17,298	12,617	2,847
経常利益又は経常損失 () (百万円)	709	867	1,888	310	1,155
当期純利益又は当期純損 失() (百万円)	465	785	1,211	108	873
資本金(百万円)	2,219	2,322	2,408	2,408	2,408
発行済株式総数(株)	46,583	47,172	47,540	47,540	47,540
純資産額(百万円)	5,364	6,249	7,418	7,295	6,361
総資産額(百万円)	15,456	18,011	14,320	12,523	12,085
1株当たり純資産額(円)	116,935.81	133,954.63	156,811.95	152,760.23	131,825.73
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配 当額)	2,500 (1,250)	5,000 (1,250)	5,750 (1,875)	3,750 (2,500)	2,500 (1,250)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純損 失金額() (円)	10,047.18	17,012.70	25,936.45	2,329.14	18,670.35
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額(円)	-	16,970.09	25,925.90	-	-
自己資本比率(%)	34.7	34.5	51.2	57.1	51.0
自己資本利益率(%)	8.9	13.6	17.9	1.5	13.1
株価収益率(倍)	13.47	29.27	29.15	124.68	-
配当性向(%)	24.9	29.4	22.2	161.0	-
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	108 (42)	143 (36)	164 (60)	152 (45)	124 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第13期の1株当たり配当額には、特別配当2,500円を含んでおります。また、第14期は一部上場記念配当2,000円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、第12期及び第15期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

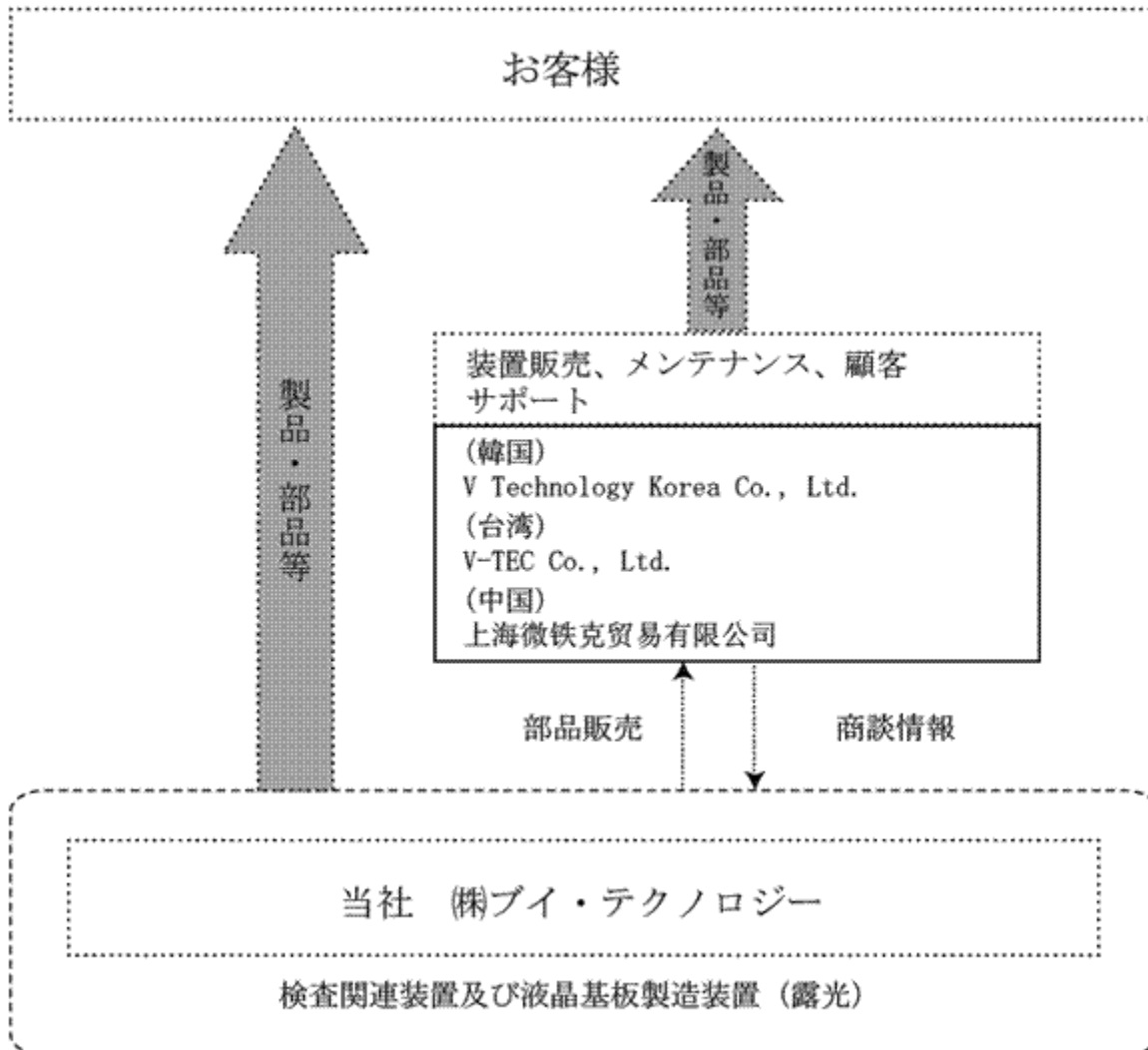
年月	沿革
平成9年10月	株式会社ブイ・テクノロジーとして神奈川県厚木市に設立（資本金30百万円）
平成10年4月	大阪支店を開設
平成10年6月	福岡支店を開設
平成12年4月	当社製品の販売を目的として韓国にV Technology Korea Co.,Ltd.設立（現・連結子会社）
平成12年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場（資本金2,009百万円）
平成13年5月	北米における研究開発及び製造拠点としてV Technology North America Inc.及びV Technology USA Inc.を設立（連結子会社）
平成13年11月	台湾に営業拠点としてV-TEC Co.,Ltd.を設立（現・連結子会社）
平成14年2月	北米における連結子会社2社を売却
平成14年3月	福岡支店を閉鎖
平成14年11月	大阪支店を閉鎖
平成15年4月	亀山事務所（三重県）を開設
平成16年10月	本社を現所在地（横浜市保土ヶ谷区）に移転
平成17年6月	液晶ディスプレイの基板製造装置ビジネスへの参入を目的として株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを横浜市保土ヶ谷区に設立
平成19年11月	中国上海に駐在員事務所を設置
平成20年10月	堺事務所（大阪市）を開設
平成22年1月	株式会社ブイ・イメージング・テクノロジーを吸収合併
平成23年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成23年6月	中国に営業拠点として上海微鉄克貿易有限公司を設立（現・連結子会社）
平成24年6月	亀山事務所（三重県）を閉鎖
平成24年9月	堺事務所（大阪市）を閉鎖

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結海外子会社3社及び関連会社1社により構成され、主に液晶ディスプレイ（LCD）に代表されるフラットパネルディスプレイ（FPD）の製造工程における検査関連装置（検査装置、測定装置、観察装置、修正装置）及び液晶基板製造装置（露光装置）の開発、設計、製造（協力会社に委託）販売を事業内容とし、国内及び東アジアのFPD関連メーカー（パネル製造及びカラーフィルター製造など）を主な得意先として事業活動を行っております。

連結海外子会社は、韓国子会社V Technology Korea Co.,Ltd.、台湾子会社V-TEC Co.,Ltd.及び中国子会社上海微鉄克貿易有限公司であり、それぞれ当該地域及び隣接地域の顧客を対象に、受注活動、販売サポート、製品のメンテナンス、消耗部品等の販売を行っております。韓国子会社についてはFPDメーカーに対する検査関連装置の製造販売も行っております。

持分法適用関連会社は、株式会社日本生産技術研究所であり、半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売を行っております。



※子会社は全て連結対象

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) V Technology Korea Co.,Ltd. (注)	Cheonan, chung-Nam,Korea	300百万 ウォン	検査関連装置の製造・販売及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(連結子会社) V-TEC Co.,Ltd.	Tainan City, Taiwan, R.O.C.	8,550千 NTドル	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(連結子会社) 上海微鉄克貿易有限公司	Jingan District, Shanghai, China	6,461千 人民元	検査関連装置の販売(仲介)及びメンテナンス	100.0	役員の兼務有り
(持分法適用関連会社) 株式会社日本生産技術研究所	神奈川県厚木市	80百万円	半導体・太陽光パネル製造装置の製造及び販売	25.0	役員の兼務無し

(注) V Technology Korea Co.,Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	1,010百万円
	(2)経常利益	92百万円
	(3)当期純利益	73百万円
	(4)純資産額	1,511百万円
	(5)総資産額	1,752百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
F P D 事業	179 (19)
合計	179 (19)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ49名減少していますが、その主な理由は、希望退職者の募集を行い相当数退職したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124(6)	39.8	8.5	6,194

セグメントの名称	従業員数(人)
F P D 事業	124 (6)
合計	124 (6)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界景気の減速等を背景として先行き不透明な状況で推移していましたが、昨年末の政権交代後は、各種政策への期待感から円安・株高基調に転じ、景気回復への兆しも見え始めてまいりました。

当社グループの関連するフラットパネルディスプレイ（FPD）市場では、これまで延伸されていた主力のテレビ向け大型液晶パネル並びにスマートフォン及びタブレット端末向けの中小型液晶パネルについて、年度後半から主に中国において新設ライン用設備投資に向けた動きが見られたほか、有機ELの新たな設備投資計画の動きも見られました。

このような環境の中、当社グループは、検査関連装置については主に中国及び韓国向け案件での商談成約に向けた活動を、露光装置及び有機EL用装置については国内外のパネルメーカーへ拡販活動を行ってまいりました。

当連結会計年度における受注金額は、主に中国及び韓国向けの検査関連装置、国内及び中国向けの露光装置並びに有機EL用装置、関連消耗部品及びメンテナンス等の受注により、73億7千9百万円（前年同期は72億7千万円）となりました。なお、受注残高は64億5千2百万円（前年同期は27億3千5百万円）となりました。

この結果、売上高は36億6千2百万円（前年同期売上高136億8千2百万円）、営業損失は11億4千2百万円（前年同期営業利益5億3千3百万円）、経常損失は11億5百万円（前年同期経常利益5億9千7百万円）、当期純損失は8億3千4百万円（前年同期当期純利益3億2千8百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比し、3億3千8百万円増加し、52億8千1百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は、4億8千3百万円（前年同期は39億7千1百万円の使用）となりました。資金の取得は、主に売上債権の減少18億9千5百万円及び法人税等の還付額3億9百万円により、資金の使用は、主に税金等調整前当期純損失12億2千3百万円、仕入債務の減少3億7千5百万円によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9億5千4百万円（前年同期は9千1百万円の使用）となりました。資金の使用は、主に有形固定資産の取得による支出6億5千6百万円及び定期預金の純減額2億5千4百万円によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果取得した資金は、7億9千4百万円（前年同期は22億8千5百万円の取得）となりました。資金の取得は、長期借入金の純増額10億1千1百万円により、資金の使用は、配当金の支払額1億1千6百万円によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
F P D事業(百万円)	3,979	59.8
合計(百万円)	3,979	59.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
F P D事業	7,379	1.5	6,452	135.9
合計	7,379	1.5	6,452	135.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
F P D事業(百万円)	3,662	73.2
合計(百万円)	3,662	73.2

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Xiamen Tianma Micro-Electronics Co.,Ltd.	-	-	747	20.4
LG Display Co.,Ltd.	-	-	689	18.8
CEC PANDA LCD Technology Co.,Ltd.	3,370	24.6	-	-
Beijing BOE Display Technology Co.,Ltd.	2,117	15.5	-	-
シャープ株式会社	1,458	10.7	-	-

2. 前連結会計年度のXiamen Tianma Micro-Electronics Co.,Ltd.、LG Display Co.,Ltd.につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。また、当連結会計年度のCEC PANDA LCD Technology Co.,Ltd.、Beijing BOE Display Technology Co.,Ltd.、シャープ株式会社につきましても、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

F P D業界は、今後スマートフォン及びタブレット端末向けの中小型液晶パネルの需要並びにディスプレイの3 D化の進展等の期待感はあるものの、最終製品の大幅な価格下落により、顧客の液晶パネル製造設備に対するコストダウン要求も一段と厳しさを増してきております。このような環境下において、当社グループは、以下の諸施策を進め、経営基盤の強化に努めてまいります。

(1)市場ニーズへの適合

顧客へのトータルソリューションの提供を目標として、検査、測定、観察及び修正装置のフルラインアップ化を進め、検査関連装置の一括供給体制を整えてまいりましたが、これに液晶基板露光装置を加え、液晶基板の製造から検査、修正に至る顧客ニーズにスピーディかつ広範囲に低コストで対応できる体制を強化するため、従来の国内協力会社に加えて現地有力装置メーカーとの提携等により、生産・販売・メンテナンスの一貫体制を構築してまいります。

(2)検査関連装置及び露光装置のコスト競争力強化

検査関連装置及び露光装置に関しましては、機能面で差別化できる製品の改善・開発を進めるとともに、引き続き、開発、生産、販売に係るサプライチェーン体制の強化を進めてまいります。特に、コスト競争力を強化するため、現地生産化を更に推進し、海外市場における現地メーカーとの競合に対処してまいります。

(3)新規分野への算入

既存のF P D市場においては市場拡大が期待される中小型液晶案件及び3 D用F P R製造案件への取組を、F P D市場以外においては次世代高画質テレビの有力候補として成長が期待される「有機E Lディスプレイ分野」への参入を図るべく、必要に応じては他社との業務提携等を通じて、製品の開発、評価機の製作及び顧客へのデモ等を積極的に展開してまいります。

(4)営業キャッシュ・フローへの対応

検査関連装置等の売掛債権を早期に回収するとともに、営業キャッシュ・フローを大きく左右する可能性がある露光装置に係る運転資本については、営業キャッシュ・フローを悪化させないために、特に売掛債権回転期間及び仕入債務回転期間の見直しに注力していく所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)特定市場への依存について

当社グループはF P D関連企業を主要取引先としておりますが、売上のほとんどは液晶関連企業向けとなっております。したがって液晶事業を取り巻く市場環境に業績が大きく左右される可能性があります。

なお、F P Dパネルの需要が増大した場合であっても、当社グループのF P D関連装置のシェア上昇や売上増加が保証されるわけではありません。

また、F P D関連製造設備は生産性向上のために大型化し1件当たりの投資額が巨額になってきていること及び検査関連装置に比べて単価が多額である露光装置の事業が拡大していることから、市場環境の変化等が当社グループの業績に与える影響は大きくなりつつあります。

(2)売上計上時期の変動について

当社グループでは、顧客の個別注文に応じた受注生産販売を行っているため、顧客の都合によっては受注や納入の時期が変動し、業績に与える影響が大きくなることもあります。

(3)製品の生産及び部品の供給について

当社グループの製品の生産及び部品の供給は、全面的に第三者に依存しております。主要な生産委託先及び部品供給先とは協力を組織し、定期的な会合を通じて、当社グループの業況や今後の事業計画を共有し、強固な相互協力体制を築く努力をしております。また、同種製品や部品を扱うことができるサプライヤー等を複数確保し、製品及び部品の供給に支障が起きない体制作りを進めております。かかる努力にも係らず、取引先の経営方針の変更、経営状態の悪化、天変地異や事故による操業停止などにより、製品あるいは部品の供給に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)競合について

当社グループが事業を展開するF P D市場において、当社グループが販売する装置等は、基本的にはそれぞれ複数の競合メーカーが存在し、技術性能面及び価格面で激しい競争にさらされています。当社グループは、顧客ニーズに基づく新たな技術を他社に先駆けて製品化し市場に投入することで、他社との差別化を図りたいと考えておりますが、製品によっては他社との価格競争等により、十分な利益の確保が困難な状況になる可能性があります。

(5)研究開発等の先行投資について

当社は、既存製品の改良や新規製品の開発等のために研究開発及びそれに関連する設備投資を先行して行っておりますが、事業環境の変化等により、その成果が必ずしも収益の獲得に繋がらない可能性があります。

(6)ノウハウ及び知的財産権について

当社グループでは、製品設計仕様書に基づき、加工部品の設計等を社内で行い、部品の加工及び組立を協力工場に委託しておりますが、協力工場との間では、当社の技術・ノウハウの他への転用・利用を禁止する旨の契約を締結するとともに、当社の供給する部品のブラックボックス化や画像処理ソフトウェアの開示制限等により、ノウハウの社外流出の防止に努めております。しかしこのような措置を講じても、人材の流出等によりノウハウが外部流出する可能性を否定することはできないと考えられます。

また、当社は、技術の流出の危険性に対する防止策及び競合他社に対する知的財産権上の優位性の維持及び獲得のため、特許・実用新案の出願を積極的に行っております。しかしながら、特定の国や地域では、当社の知的財産権の保護が十分にできない場合があり、当社の知的財産権を使用して類似製品を製造することにより、当社が損害を被る可能性があります。一方、第三者の知的財産権については、これを侵害しないよう努めておりますが、万が一抵触した場合には、多額の係争費用や損害賠償金などが発生する可能性を否定することはできないと考えられます。いずれの場合も経営成績や財政状態に多大な影響を及ぼすことがあります。

なお、現時点で、当社の知的財産権に対する第三者からの侵害及び当社グループの第三者の知的財産権に対する抵触による係争はありません。

(7)製品の瑕疵について

当社グループの製品の品質管理に関して十分な注意を払っておりますが、先端技術あるいは新技術を用いた製品を扱うことも多く、納入時点では予見できない瑕疵が発生する可能性を否定することはできないと考えられます。瑕疵の内容によってはその修復に多大な費用と時間を要する場合があります、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、液晶パネルの生産装置である露光装置の本格的な事業展開に伴い、当社製品が顧客の液晶パネルの生産に与える影響度が高まったことから、当社製品の瑕疵等が顧客からの損害賠償請求に繋がる可能性を否定することはできないと考えられます。本リスクにつきましては、保険等により可能な限りの対応策を施してはおりますが、損害賠償請求の内容によっては、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外拠点について

当社グループの海外展開は、顧客へのサポート体制の確立のため、韓国、台湾及び中国に現地法人を設立しております。海外では予測し難い規制や法律、政情不安、社会的混乱、為替、人材確保などのリスクが存在しております。これらの事象によっては当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9)人材確保と育成について

当社グループは、「LCD製造分野」、「有機ELディスプレイ分野」及び「タッチパネル/3Dディスプレイ関連分野」を事業ドメインとし、当社独自技術の展開により事業拡大を目指しておりますが、事業拡大及びそれに伴う海外展開において、人員体制の見直し並びに優秀な人材の確保及び育成が急務になっております。当社グループが必要とする人員体制の見直し並びに人材の確保及び育成が十分にできない場合、あるいは現在在籍する優秀な人材が退職した場合、当社グループの現在及び将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社、連結子会社及び関連会社）はFPDパネル製造にかかわる検査・修正、パターン形成にかかわる基幹要素技術の研究開発活動を進めており、電子回路設計、光学設計、材料設計、制御システム設計技術をベースに、業界をリードできる技術の早期事業展開を目指しております。

当社グループの研究開発は当社にて実施されており、技術部門とも綿密に連携しながら研究開発効率の向上に努めております。また、新規テーマ探索等のために大学研究機関との積極的な交流も継続して進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、新製品及び新機能の開発、既存製品の性能向上のための要素技術開発を目的に5億1千5百万円となっております。また、研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

FPDパネル製造における修正技術に関しましては、高精細パネルの配線修正の要素技術開発を行っております。本要素技術にかかわる当連結会計年度で実施した項目としては、配線修正材料および配線修正プロセスの開発を行いました。

FPDパネル製造におけるパターン形成技術に関しましては、高精細露光、直描露光、光配向露光および有機ELパネル向け蒸着マスク製造にかかわる要素技術開発を行っております。本要素技術にかかわる当連結会計年度で実施した項目としては、高精細パネルの露光を行うためのマイクロレンズの開発、次世代露光方式であるフォトマスクを使用しない直描露光ヘッドおよび制御システムの開発、光配向露光光源および光学フィルタの開発、並びに有機ELパネル向けの高精細蒸着マスクの開発等が挙げられます。

また、将来に向けて事業を開拓するための次世代基盤技術の研究を行っております。当連結会計年度の主要な内容としては、新しいシリコン発光デバイスに関する東京大学との共同研究が挙げられます。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、その判断に基づいて算定した数値を報告数値に反映させなければなりません。当社では、費用（原価）の認識、製品保証引当金、棚卸資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っております。過去の実績や現時点で得られる今後の状況などの様々な要因に基づいて判断及び見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果と異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

費用（原価）の認識

当社グループの製品の多くは引渡し時点で即時使用できるものではなく、取引先の工場へ搬入した後、装置の据付及び調整を行う必要があります。また、当社の装置は生産設備の一部を形成しているため、他社納入の生産設備との連携をとりながらライン全体が稼動するまでの作業が必要となる場合があります。このため売上計上時以降に多額の費用が発生する場合があります。この作業にかかる費用については、可能な限り過去の実績等から見積り、製造原価として認識しております。

当社グループの製品の仕様は納入先によってさまざまであり、部品の交換やソフトウェアの修正等に予想外に多額の費用が発生する可能性があります。

製品保証引当金

当社グループでは、過去の実績や最近の計画を勘案してアフターサービス費用の支出額を見積り、その支出見込額に基づいて製品保証引当金を計上しております。アフターサービス費用の支出額の見積りが実際と異なる場合は、製品保証引当金の修正が必要となる可能性があります。

棚卸資産

当社グループでは、棚卸資産（主に製造委託先に支給する部品やメンテナンス用の部品等の在庫）については、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り、将来の使用可能性を個々に判断し、使用可能性の低い部品については評価損を計上しております。製品の安定生産のために供給の不安定な部品や長納期の特殊部品を状況に応じ確保しておくこと、また顧客サポートのために過去に販売した装置に係る部品は一定数量を確保しておく必要がありますが、基板サイズの変動や装置改良などの要因から、過去に使用していた部品を使用できなくなる可能性があります。この場合、評価損が多額に発生する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産は定期的かつ合理的に評価を行っております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得の予測によりますが、課税所得の予測は当社製品の市況や当社の事業活動の状況、その他の要因により変化します。

繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に取崩し、費用として計上します。

また、将来減算一時差異の回収可能額が既計上済の繰延税金資産を上回ると判断した場合は、繰延税金資産を増額計上することにより、利益が増加することがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

販売状況は、主に中国・韓国向けの検査関連装置及び中国向けの露光装置の受注を消化した結果、売上高は36億6千2万円（前年同期売上高136億8千2百万円）となりました。販売地域別では、国内向けが前年同期比約65.0%減の8億7千9百万円、中国向けが前年同期比約83.0%減の12億1千6百万円、韓国向けが前年同期比約55.9%減の10億5千7百万円、台湾向けが前年同期比約68.8%減の5億8百万円となりました。

上記の結果から、営業損失は11億4千2百万円（前年同期営業利益5億3千3百万円）、経常損失は11億5百万円（前年同期経常利益5億9千7百万円）、当期純損失は8億3千4百万円（前年同期当期純利益3億2千8百万円）となりました。

なお、地域別の販売実績及び受注金額は以下のとおりです。

受注金額

地域	前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日） （百万円）	前年同期比（％）
日本	2,356	1,827	22.4
中国	1,324	4,014	203.0
韓国	2,337	836	64.2
台湾	1,251	701	44.0
合計	7,270	7,379	1.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

地域	前連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日） （百万円）	前年同期比（％）
日本	2,514	879	65.0
中国	7,142	1,216	83.0
韓国	2,396	1,057	55.9
台湾	1,629	508	68.8
合計	13,682	3,662	73.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比し、12億6千9百万円減少し120億6千2百万円となりました。主な要因は、「受取手形及び売掛金」が16億8千4百万円減少したこと及び「現金及び預金」が6億3千万円増加したことによります。

固定資産は、9億円増加し15億4百万円となりました。増加の主な要因は「建設仮勘定」が5億9千2百万円、「繰延税金資産」が3億2千7百万円増加したことによります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比し3億6千9百万円減少し、135億6千7百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比し、2億8千6百万円減少し、40億6千6百万円となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が3億1千万円、「短期借入金」が1億円、「製品保証引当金」が1億1千万円それぞれ減少したこと及び「1年内返済予定の長期借入金」が4億2千1百万円増加したことによります。

固定負債は前連結会計年度末に比し、5億8千6百万円増加し、17億8百万円となりました。主に「長期借入金」が5億8千9百万円増加したことによります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比し2億9千9百万円増加し、57億7千5百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比し6億6千8百万円減少し、77億9千1百万円となりました。主に「利益剰余金」が減少したことによります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況」、「1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、ファブレスのため生産設備などの大規模な投資はありません。設備投資は研究開発用の計測装置や治具、販売促進用のデモ装置及び情報システム関連機器が中心となります。当連結会計年度は、販売促進用のデモ装置及び治具を中心に、自社利用ソフトウェア等の無形固定資産を含む6億7千4百万円の投資を実施しております。なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (神奈川県横浜市保土ヶ谷区)	F P D事業	設計開発設備 及びデモ機	16	1	113	664	795	124 (6)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 臨時雇用者数(パート、アルバイト及び派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載をしております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
V Technology Korea Co.,Ltd. (Cheonan, chung -Nam, korea)	F P D事業	事務所及び工場	52	1	3	0	57	29

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、原則として当社で策定しております。ただし、事務機器などの重要性の乏しい案件については連結子会社各社が個別に策定しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,903
計	175,903

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,540	47,540	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	47,540	47,540	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月25日開催定時株主総会決議(平成21年8月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	361	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	361	361
新株予約権の行使時の払込金額(円)	666,300	同左
新株予約権の行使期間	平成23年10月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 666,300 資本組入額 333,150	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、その他これらに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。	同左

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

平成22年6月25日開催定時株主総会決議(平成23年5月26日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	317	307
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	317	307
新株予約権の行使時の払込金額(円)	687,750	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成28年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687,750 資本組入額 343,875	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、その他これらに準ずる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議に基づき本新株予約権者との契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	7	46,583.8	1	2,219	1	1,875
平成20年9月30日 (注2)	0.8	46,583	-	2,219	-	1,875
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注1)	589	47,172	102	2,322	102	1,978
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注1)	368	47,540	86	2,408	86	2,064

(注) 1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	25	88	54	11	5,786	5,986	-
所有株式数(株)	-	7,453	1,406	5,882	6,368	35	26,396	47,540	-
所有株式数の割合 (%)	-	15.68	2.96	12.37	13.40	0.07	55.52	100	-

(注) 自己株式の748株は「個人その他」に748株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
杉本 重人	東京都世田谷区	5,613	11.81
新菱冷熱工業株式会社	東京都新宿区四谷2-4	4,901	10.31
ザ バンク オブ ニューヨーク メ ロン アズ エージェント ビーエヌ ワイエム エイエス イーエイ ダッ チ ペンション オムニバス 140016 (常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部	THE BANK OF NEW YORK MELON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	1,432	3.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,324	2.79
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,239	2.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,077	2.27
ジェービー モルガン チェース バンク 385181 (常任代理人)株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部	125 LONDON WALL LONDON EC2Y5AJ UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	952	2.00
株式会社ブイ・テクノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134	748	1.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	715	1.50
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITE D A/C CAYMAN CLIE NTS (常任代理人)パークレイズ証 券株式会社	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京都港区六本木6-10-1)	650	1.37
計	-	18,651	39.23

- (注) 1. 株式会社ブイ・テクノロジーが所有している株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有していません。
2. DIAMアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるダイヤモンド シンガポール プリーティアリーリミテッド、ダイヤモンド アセットマネジメント (ホンコン) リミテッド、ダイヤモンドインターナショナルリミテッドから平成25年3月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年3月15日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
D I A Mアセットマネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	2,302	4.84
ダイヤモンド シンガポール ピーティーイー リミテッド	2 Shenton Way, #12-01 SGX Centre 1, Singapore 068804	400	0.84
ダイヤモンド アセットマネジメ ント (ホンコン) リミ テッド	Suites 1221-22,Two Pacific Place,88 Queensway, Hong Kong	65	0.14
ダイヤモンド インターナシヨナル リミテッド	One Friday Street, London, EC4M 9JA U.K.	361	0.76

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 748	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,792	46,792	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	47,540	-	-
総株主の議決権	-	46,792	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ブイ・テ クノロジー	神奈川県横浜市保土ヶ谷 区神戸町134番地	748	-	748	1.57
計	-	748	-	748	1.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成21年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社並びに当社の関係会社の役員および従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成21年6月25日第12回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名及び従業員80名、当社子会社の取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。
なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の日をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(平成22年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成22年6月25日第13回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名及び従業員33名、当社子会社の取締役1名及び従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生のときをもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(平成23年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、従業員等に対して、ストックオプションとして特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成23年6月24日第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員および従業員ならびに当社の関係会社の役員および従業員のうち当社取締役会で決議する者 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後に開催する取締役会にて決定いたします。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社執行役員および従業員ならびに当社の関係会社の役員および従業員等に対し200個を上限として付与(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	付与決議の日後2年を経過した日から3年間
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社の執行役員または従業員、または当社の関係会社の役員または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、関係会社への移籍、役員就任その他これらに準じる正当な理由のある場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 (3) その他の行使条件については、取締役会決議およびこれに基づき当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株主総会で承認された場合には、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、取締役会が合理的な範囲内で目的となる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(ただし、1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、かかる金額が新株予約権発行の日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値をもって払込金額とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、それぞれの効力発生のときをもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する払込金額に変更されるものとする。

(平成25年5月28日取締役会決議)

会社法に基づき、取締役に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年5月28日取締役会において決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

決議年月日	平成25年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	271,000
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から 平成27年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	(注1)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権行使の条件

(1) 新株予約権者は、下記(i)及び(ii)に掲げる条件が満たされた場合、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができる。

(i) 平成26年3月期の連結営業利益または平成26年3月期の下半期及び平成27年3月期の上半期の連結営業利益合計が5億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の80%まで

(ii) 平成26年3月期の連結営業利益または平成26年3月期の下半期及び平成27年3月期の上半期の連結営業利益合計が10億円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の残り20%

なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のあると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金271,000円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行、または、自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{新株1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新株発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)1に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

4. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2の(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2の(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権の行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)1に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記(注)3に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	748	-	748	-

3【配当政策】

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮の上、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には配当性向10%以上を目標とし、今後の事業環境(収益、投資、研究開発支出等)を勘案しつつ決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2,500円の配当(うち中間配当1,250円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開等に備えることとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決裁年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月9日 取締役会決議	58	1,250
平成25年6月27日定 時株主総会決議	58	1,250

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第12期 平成21年3月	第13期 平成22年3月	第14期 平成23年3月	第15期 平成24年3月	第16期 平成25年3月
最高(円)	350,000	723,000	795,000 724,000	764,000	417,000
最低(円)	77,000	131,300	495,000 253,000	264,600	120,600

(注) 最高・最低株価は、平成23年2月28日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。なお、第14期の事業年度別最高・最低株価のうち、上段は東京証券取引所(市場第一部)、下段は東京証券取引所(マザーズ)であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	162,000	187,700	227,700	319,000	292,500	417,000
最低(円)	131,600	120,600	182,600	210,500	213,100	271,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	杉本 重人	昭和33年7月9日生	昭和56年4月 株式会社測機舎(現株式会社ト ブコン)入社 平成9年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社ブイ・イメージング・ テクノロジー代表取締役社長	注2	5,613
専務取締役	-	梶山 康一	昭和27年2月24日生	昭和49年4月 株式会社小松製作所(現コマツ株 式会社)入社 昭和61年10月 アドモンサイエンス株式会社代表 取締役社長 平成11年10月 イノテック株式会社入社 平成12年2月 当社入社 技術顧問 平成12年4月 取締役 技術担当 平成14年5月 常務取締役 開発部長 平成16年6月 常務取締役 生産管理、開発及び技 術担当 平成17年10月 常務取締役 技術、開発担当 平成17年12月 常務取締役 開発担当 平成19年7月 専務取締役 開発担当(現任)	注2	185
取締役	-	和田 正	昭和23年3月17日生	昭和46年4月 日本電気株式会社入社 平成13年7月 株式会社NEC特許技術情報セン ター入社 平成16年12月 当社入社、執行役員技術統括兼生 産管理部長 平成20年6月 取締役 技術担当兼生産管理部長 平成22年1月 取締役 技術担当兼生産管理部長 兼技術管理部長 平成22年6月 取締役 生産管理担当兼生産管理 部長 平成22年6月 V Technology Korea Co.,Ltd. 理 事(現任) 平成23年6月 上海微鉄克貿易有限公司 董事 (現任) 平成23年8月 取締役 業務担当(現任)	注2	
取締役	-	勝原 隆	昭和26年4月24日生	昭和49年4月 株式会社伊藤忠データシステム入 社 昭和60年12月 伊藤忠商事株式会社入社 平成元年10月 イノテック株式会社入社 平成12年5月 株式会社オーク製作所入社 平成21年12月 当社入社 執行役員営業担当補佐 兼V-TEC Co., Ltd. 董事長 平成22年6月 取締役 営業担当兼V-TEC Co., Ltd. 董事長(現任)	注2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	大倉 修和	昭和19年5月4日生	昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成11年6月 同社執行役員エネルギー・化学品カンパニー化学品部門長兼シーアイ化成株式会社取締役 平成12年4月 同社執行役員 平成14年6月 シーアイ化成株式会社取締役兼常務執行役員 平成17年6月 西日本シーアイ販売株式会社代表取締役社長 平成19年6月 シーアイアグロ株式会社代表取締役社長 平成20年4月 シーアイマテックス株式会社代表取締役社長 平成22年6月 同社相談役 平成23年6月 当社監査役(現任)	注1,3	-
監査役	-	吾田 啓一郎	昭和16年5月2日生	昭和39年3月 日本生命保険相互会社入社 平成8年3月 日本ベンチャーキャピタル株式会社入社 平成8年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役 専務取締役 平成16年6月 同社退任 平成16年12月 ホソカワミクロン株式会社監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	注1,4	-
監査役	-	住田 勲勇	昭和18年8月21日生	昭和45年4月 松下電器産業株式会社入社 平成7年5月 北米Plasmaco Inc. 転勤 上席副社長 平成15年9月 NBC株式会社入社 技術顧問 平成20年10月 当社入社 執行役員ソーラーシステム事業推進統括 平成22年6月 執行役員 企画担当兼企画部長 平成24年4月 執行役員 企画担当 平成24年6月 当社監査役(現任)	注4	-
計						5,798

- (注) 1. 監査役大倉修和及び吾田啓一郎は、社外監査役であります。
2. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な利潤の追求と企業価値の増大を図るために、経営監督機能が十分に機能する組織体であることが必要であると認識しております。そのために、社外監査役を選任し、経営執行機能の監視・監査機能が十分に働くようにしております。また、株主をはじめとする利害関係者に対し、経営の透明性を高めるために、適時、公平かつ十分な情報開示に努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

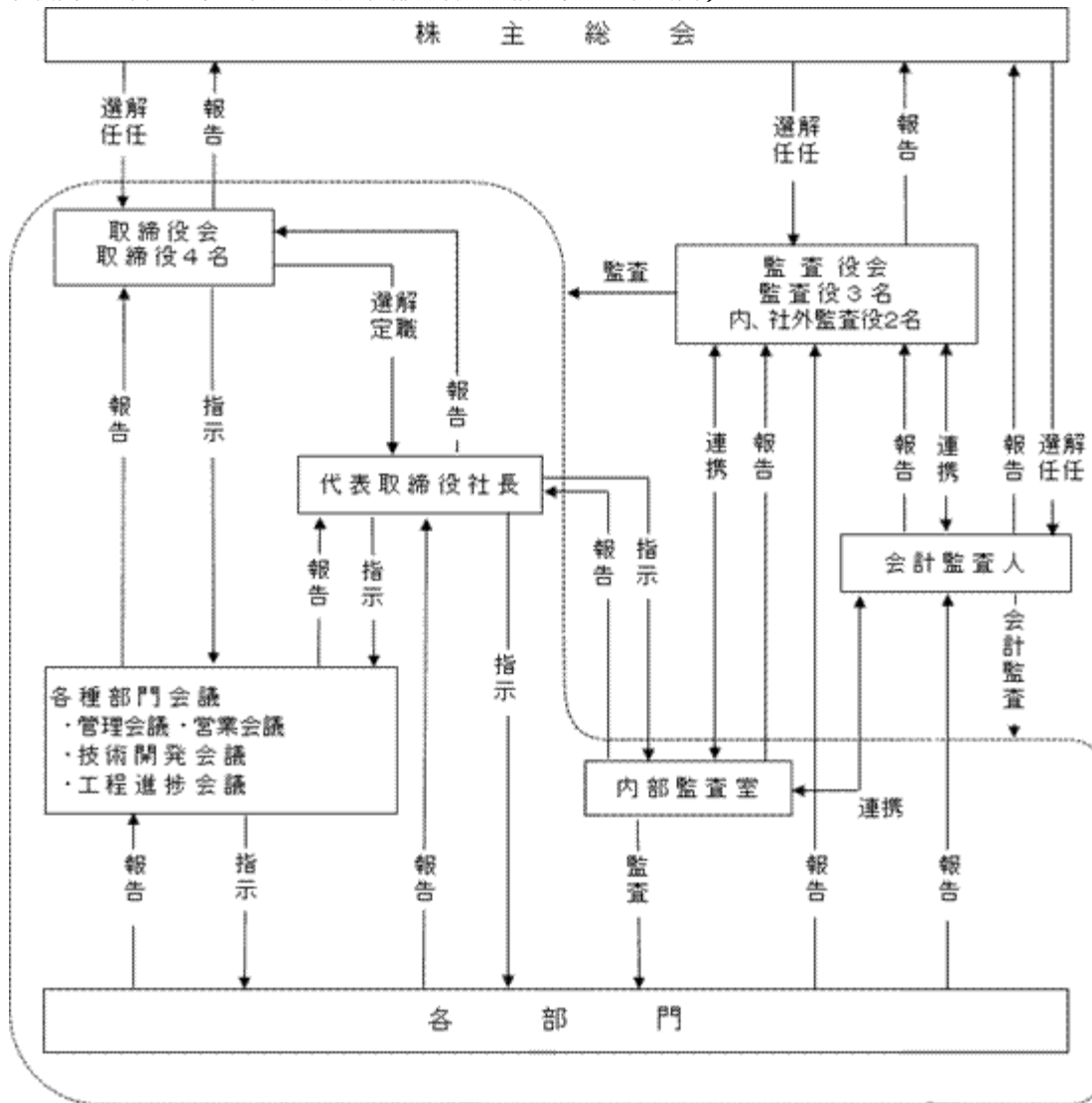
- () 当社の企業統治の体制は、組織をフラットかつスリムにすることで情報収集から意思決定までのサイクルを短縮化し、情報の一元集中化と意思決定の迅速化を図ることを目指した体制であります。
- () 当社は、監査役制度を採用しており、監査役のうち常勤の社外監査役が1名、非常勤の監査役が2名（うち社外監査役が1名）の構成となっております。
- () 当社は、月1回定例の取締役会を開催して、法令で定められた事項及び経営における重要事項に係る意思決定を行い、その他重要事項並びに業務執行の状況に関する報告を行っております。また、臨時での取締役会決議が必要な際は、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役4名で構成され、現状では社外取締役はおりません。

ロ．当該体制を採用する理由

当社が上記の体制を採用する理由は、以下のとおりです。

- () 当社が、FPD業界において持続的な利潤の追求及び企業価値の増大を図るためには、環境の変化や顧客ニーズの多様化に対応できる「機動的かつ柔軟な組織運営を実現できる管理体制」が重要であると考えているからであります。
- () 当社は各業界において豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する人材を社外監査役として選任し、それら監査役が監査業務を執行することにより、経営監督機能を十分に遂行できると考えております。

(会社機関・経営の監視の仕組み及び内部統制の整備の状況の模式図)



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制構築の基本方針を、取締役会にて決議し次のとおり定め、それらの対応に努めております。

() 取締役、使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保する体制

法令、定款等の遵守、企業倫理・行動規範の基本として企業行動指針を制定し、この指針の下で具体的な法令、定款、社内規定の遵守に関してコンプライアンス基本規程を定めております。これらの規程の社内への周知徹底、管理担当部門への事前相談等による法令等違反の未然防止を基本とし、違反事項発生の場合の内部通報や調査対応等を定めて、コンプライアンス体制の構築と、コンプライアンス意識の醸成に努めております。

また、コンプライアンスや法務事項に関しては、案件に応じて、適宜社外の顧問弁護士に相談し、その助言、指導を受ける体制としております。

() 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理

取締役の職務執行に関する情報につきましては、取締役会規程、稟議規程、文書管理等に関する規程に基づき、意思決定に係る文書を管理担当部門が管理、保管いたしております。また、取締役、監査役は、必要に応じて、いつでも閲覧できることとしております。

- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社の経営に影響のあるリスクのうち、当面、重大な影響を与える可能性の高いリスクに関しましては、リスク管理基本方針を定め、発生の未然防止若しくは発生による影響のミニマム化を図っております。また、危機管理基本規程を制定し、経営に影響のあるリスクが発生した場合の対応策、対応部門を明確にする等の基本的施策を定め、リスク発生に備えております。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制
取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ随時開催し、経営及び業務執行の重要事項等、迅速な意思決定に努めております。また、管理会議等目的に応じた会議を毎月開催し、取締役会付議事項の社内への周知に努めるとともに、役員と部門長等の使用人との意思疎通を進め、透明性のある経営に努めております。
取締役会規程の下で、職務権限規程、組織・業務分掌規程、稟議規程等の規程により、取締役のみならず、使用人に関して、責任者、その権限、決裁範囲を定め、意思決定の明確化を図っております。
- () 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
業務担当の取締役の下に関係会社管理室を設け、子会社の管理を担当しております。
また、子会社につきましては、関係会社管理規程を制定し、管理の基本、対応策について規定しております。今後、海外子会社については、コンプライアンス等に関する意識高揚に努力し、当社グループ全体へのコンプライアンスについての周知徹底を図ってまいります。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
現在は、監査役を補助する使用人は置いておりません。監査役より設置の求めがあるときは、監査役と協議のうえ、適切に対応いたします。その際、監査役の職務を補助する使用人の任命、異動については、監査役の同意を得、また、当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取いたします。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、月次管理会議その他重要な会議に出席し、報告を聴取し、意見を述べる事ができる体制としております。監査役は、監査方針に基づき、取締役、使用人に対し、随時業務執行その他の状況について聴取できることとしております。また、内部監査室による往査、調査の結果の報告、監査法人による会計監査の内容について説明を受けるとともに、棚卸実地調査等への立会を行い、監査の実効性を確保しております。取締役、使用人は、会社の信用や業績等に大きな影響のある恐れがあるとき、取締役、使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項があるときは、監査役に報告するものとしております。
- () その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役との意見交換、内部監査室との連携、会計監査人との意見交換を、それぞれ定期的に行い、監査の実効性を確保しております。
監査役から会社情報の提供を求められたときは、取締役、使用人は遅滞なく提供し、監査役監査の環境を整備するよう努力しております。
- () 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する基本方針に基づき、不正や誤謬が発生するリスクを管理できる体制を整備しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社では、危機管理基本規定及びリスク管理基本指針を作成し、この指針に沿って各リスク管理責任部署がリスク管理を実施しております。またリスクが発生したときは、取締役社長を本部長とし、リスクの種類及び内容による管理責任部署を事務局とした対策本部を設置し、会社が置かれた状況を厳しく認識し、危機の解決、克服もしくは回避のための体制を整えリスク管理に取り組んでおります。

ホ．責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社は社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できるものとしており、当社は社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室の人員は、内部監査室長1名です。内部監査室は、社内規程である内部監査規程に基づき、経営の適法性及び適法性の確保並びに経営効率の増進に資するべく、内部監査に係る各計画書等の作成、内部監査の遂行、内部監査報告書の作成及び代表者への報告等を実施しており、監査役及び会計監査人との連携をとりつつ効率的な内部監査の実現を目指しております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、うち2名は社外監査役です。常勤監査役は取締役会、管理会議等の各種部門会議に常時出席することとなっており、非常勤監査役につきましても同程度の頻度で取締役会、管理会議に出席することを求めており、取締役の執務を十分に監査できる体制となっております。

また、内部監査室及び監査役は、内部統制部門から内部統制の整備・運用状況について定期的に報告を受ける等、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っております。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士は水野雅史、澤田修一の2名です。なお、第1四半期から第2四半期までのレビューは、水野雅史、石上卓哉が業務を執行し、その後、石上卓哉は澤田修一に交代しております。また補助者として公認会計士2名、会計士補等3名、その他1名で構成され、会計監査を実施しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役大倉修和及び吾田啓一郎は、当社グループの出身ではない社外監査役であります。社外監査役2名と当社グループとの間における人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、吾田啓一郎については独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

当社の社外監査役は、取締役会をはじめとする重要な各種部門会議への出席や、各種業務の遂行において必要な状況調査を直接行い確認するほか、常勤監査役との情報共有を図っております。

現在当社には、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、東京証券取引所の規則等の独立性に関する諸規定を参考に選任しております。社外監査役の選任にあたっては、商社及び金融業界における企業経営の経験者を選任しており、社外監査役は取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、社外監査役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制主幹部門との関係については、共有すべき事項について、相互に連携し把握できるような関係にあります。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な立場での経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	146	114	31	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	6	6	-	-	-	2
社外役員(社外監査役)	12	12	-	-	-	2

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はございません。

八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はございません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬限度額につきましては、株主総会にて報酬限度額を決定しております。なお、実際の役員個人の報酬額につきましては、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役会の決議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1 銘柄 13百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷株式会社	16,768.81	10	取引の維持・向上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
凸版印刷株式会社	19,664.51	13	取引の維持・向上

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はございません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当(中間配当)

当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への利益還元を機動的に行うためであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分発揮できるようにすることを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定められております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	2	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	2	26	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるV Technology Korea Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査証明業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるV Technology Korea Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して、監査証明業務に基づく報酬3百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、デューデリジェンス及び国際財務報告基準(IFRS)に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に定めたものではありませんが、監査日数等を勘案のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加及び会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,160	5,790
受取手形及び売掛金	5,772	2 4,088
商品及び製品	52	46
仕掛品	1,120	1,203
原材料及び貯蔵品	435	408
繰延税金資産	253	313
為替予約	-	16
その他	566	216
貸倒引当金	30	20
流動資産合計	13,331	12,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	110	123
減価償却累計額	47	54
建物(純額)	63	68
機械及び装置	36	37
減価償却累計額	32	34
機械及び装置(純額)	3	2
車両運搬具	3	3
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	674	643
減価償却累計額	532	520
工具、器具及び備品(純額)	141	122
建設仮勘定	72	664
有形固定資産合計	281	859
無形固定資産		
特許権	50	36
その他	24	20
無形固定資産合計	74	57
投資その他の資産		
投資有価証券	10	13
関係会社株式	-	21
繰延税金資産	26	354
その他	211	198
投資その他の資産合計	248	588
固定資産合計	604	1,504
資産合計	13,936	13,567

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,983	2 1,673
短期借入金	1 1,250	1 1,150
1年内返済予定の長期借入金	280	701
未払金	223	241
未払法人税等	27	19
賞与引当金	105	68
繰延税金負債	0	-
製品保証引当金	229	118
その他	254	94
流動負債合計	4,353	4,066
固定負債		
長期借入金	1,052	1,642
退職給付引当金	69	66
固定負債合計	1,122	1,708
負債合計	5,476	5,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408	2,408
資本剰余金	2,064	2,064
利益剰余金	4,170	3,219
自己株式	125	125
株主資本合計	8,518	7,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	2
繰延ヘッジ損益	-	10
為替換算調整勘定	202	22
その他の包括利益累計額合計	205	30
新株予約権	147	193
純資産合計	8,460	7,791
負債純資産合計	13,936	13,567

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	13,682	3,662
売上原価	10,671	2,927
売上総利益	3,011	735
販売費及び一般管理費	1, 2 2,477	1, 2 1,877
営業利益又は営業損失()	533	1,142
営業外収益		
受取利息及び配当金	66	56
受取保険金	4	1
為替差益	16	19
その他	4	9
営業外収益合計	91	86
営業外費用		
支払利息	14	27
持分法による投資損失	-	11
支払手数料	1	1
その他	11	9
営業外費用合計	27	50
経常利益又は経常損失()	597	1,105
特別利益		
固定資産売却益	-	3 0
新株予約権戻入益	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 9
割増退職金	-	111
特別損失合計	0	121
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	597	1,223
法人税、住民税及び事業税	84	39
法人税等還付税額	-	35
法人税等調整額	184	393
法人税等合計	268	389
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	328	834
当期純利益又は当期純損失()	328	834

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	328	834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	-	10
為替換算調整勘定	37	225
その他の包括利益合計	37	236
包括利益	290	597
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	290	597
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,408	2,408
当期末残高	2,408	2,408
資本剰余金		
当期首残高	2,064	2,064
当期末残高	2,064	2,064
利益剰余金		
当期首残高	4,140	4,170
当期変動額		
剰余金の配当	298	116
当期純利益又は当期純損失()	328	834
当期変動額合計	30	950
当期末残高	4,170	3,219
自己株式		
当期首残高	125	125
当期末残高	125	125
株主資本合計		
当期首残高	8,488	8,518
当期変動額		
剰余金の配当	298	116
当期純利益又は当期純損失()	328	834
当期変動額合計	30	950
当期末残高	8,518	7,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	2
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	-	10

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
為替換算調整勘定		
当期首残高	165	202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	225
当期変動額合計	37	225
当期末残高	202	22
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	168	205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	236
当期変動額合計	37	236
当期末残高	205	30
新株予約権		
当期首残高	80	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	45
当期変動額合計	66	45
当期末残高	147	193
純資産合計		
当期首残高	8,401	8,460
当期変動額		
剰余金の配当	298	116
当期純利益又は当期純損失（ ）	328	834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	282
当期変動額合計	59	668
当期末残高	8,460	7,791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	597	1,223
減価償却費	123	114
株式報酬費用	66	49
新株予約権戻入益	-	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	60	12
賞与引当金の増減額(は減少)	19	36
製品保証引当金の増減額(は減少)	36	113
退職給付引当金の増減額(は減少)	5	3
受取利息及び受取配当金	66	56
支払利息	14	27
為替差損益(は益)	0	0
持分法による投資損益(は益)	-	11
有形固定資産売却損益(は益)	-	0
有形固定資産除却損	0	9
保険解約損益(は益)	-	4
割増退職金	-	111
売上債権の増減額(は増加)	1,353	1,895
たな卸資産の増減額(は増加)	1,333	10
その他の流動資産の増減額(は増加)	20	80
その他の固定資産の増減額(は増加)	4	8
破産更生債権等の増減額(は増加)	82	-
仕入債務の増減額(は減少)	3,505	375
前受金の増減額(は減少)	164	141
その他の流動負債の増減額(は減少)	189	26
小計	3,156	308
利息及び配当金の受取額	62	56
利息の支払額	10	25
法人税等の還付額	-	309
法人税等の支払額	867	53
割増退職金の支払額	-	111
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,971	483

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,217	508
定期預金の払戻による収入	2,292	254
投資有価証券の取得による支出	1	1
関係会社株式の取得による支出	-	33
有形固定資産の取得による支出	152	656
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	7	13
短期貸付けによる支出	0	-
短期貸付金の回収による収入	2	2
保険積立金の解約による収入	-	95
保険積立金の積立による支出	-	92
その他	7	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	91	954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,010	3,100
短期借入金の返済による支出	7,760	3,200
長期借入れによる収入	1,350	1,300
長期借入金の返済による支出	16	288
配当金の支払額	298	116
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,285	794
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	15
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,798	338
現金及び現金同等物の期首残高	6,740	4,942
現金及び現金同等物の期末残高	4,942	5,281

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

すべての子会社を連結しております。

(2) 連結子会社の名称

V Technology Korea Co.,Ltd.

V-TEC Co.,Ltd.

上海微鉄克貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社日本生産技術研究所

(2) 持分法適用範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社日本生産技術研究所の株式を取得したため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、上海微鉄克貿易有限公司を除く2社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。上海微鉄克貿易有限公司の決算日は12月31日のため、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

当社は、原材料は月別総平均法による原価法を、貯蔵品は最終仕入原価法を、それ以外は個別法による原価法を採用しております。また、在外連結子会社の内、1社は、仕掛品は個別法による原価法を、それ以外は先入先出法による原価法を、他2社は移動平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額についてはいずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社は、建物については定額法(附属設備については定率法)を、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。また、在外連結子会社は、建物については定額法を、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 3年～40年

機械及び装置 5年～8年

車両運搬具 4年～5年

工具、器具及び備品 2年～17年

ロ 無形固定資産

当社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、特許権については、8年間で均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出（当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む）に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については、純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

ハ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係注記)

当連結会計年度において、「販売活動費」は、販売費及び一般管理費の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「販売活動費」の金額は94百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越限度額	5,600百万円	4,700百万円
借入実行残高	1,250	1,150
差引額	4,350	3,550

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形については、当連結会計年度末が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	- 百万円	0百万円
支払手形	305	36

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
発送費	255百万円	34百万円
販売活動費	94	203
役員報酬	176	165
従業員給料手当	250	220
研究開発費	555	515
賞与引当金繰入額	27	14
退職給付引当金繰入額	19	12
製品保証引当金繰入額	135	30
貸倒引当金繰入額	9	12

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	555百万円	515百万円

3. 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円

4. 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	9
計	0	9

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	16
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	16
税効果額	-	6
繰延ヘッジ損益	-	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	37	225
その他の包括利益合計額	37	236

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,540	-	-	47,540
合計	47,540	-	-	47,540
自己株式				
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	平成21年新株予約権	普通株式	375	-	2	373	105
	平成23年新株予約権	普通株式	-	342	22	320	42
	合計	-	375	342	24	693	147

(注) 1. 上表の新株予約権は全てストックオプションによるものであります。

2. 上表の新株予約権の当連結会計年度減少は、失効(退職による)によるものであります。

3. 上表の新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4. 平成23年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	181	3,875	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	116	2,500	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	利益剰余金	1,250	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,540	-	-	47,540
合計	47,540	-	-	47,540
自己株式				
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	平成21年新株予約権	普通株式	373	-	12	361	102
	平成23年新株予約権	普通株式	320	-	3	317	91
	合計	-	693	-	15	678	193

- （注）1. 上表の新株予約権は全てストックオプションによるものであります。
2. 上表の新株予約権の当連結会計年度減少は、失効（退職による）によるものであります。
3. 平成23年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	1,250	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	58	1,250	平成24年9月30日	平成24年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	58	利益剰余金	1,250	平成25年3月31日	平成25年6月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	5,160百万円	5,790百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	217	508
現金及び現金同等物	4,942	5,281

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	5	5
1年超	7	6
合計	13	11

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達は主に銀行からの借入により、資金運用は安全性の高い預金等により運用しております。デリバティブは、為替及び金利の変動リスクのヘッジに限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部海外生産に伴う外貨建債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は1年以内と1年超と混在しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業管理グループが販売管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び直物為替を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の基本方針や範囲、運用管理体制等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,160	5,160	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,772	5,770	2
(3) 投資有価証券	10	10	-
資産計	10,943	10,941	2
(1) 支払手形及び買掛金	1,983	1,983	-
(2) 未払金	223	223	-
(3) 短期借入金	1,250	1,250	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	280	280	-
(5) 未払法人税等	27	27	-
(6) 長期借入金	1,052	1,029	23
負債計	4,816	4,793	23
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,790	5,790	-
(2) 受取手形及び売掛金()	4,068	4,068	0
(3) 投資有価証券	13	13	-
資産計	9,871	9,871	0
(1) 支払手形及び買掛金	1,673	1,673	-
(2) 未払金	241	241	-
(3) 短期借入金	1,150	1,150	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	701	701	-
(5) 未払法人税等	19	19	-
(6) 長期借入金	1,642	1,611	30
負債計	5,427	5,396	30
デリバティブ取引	16	16	-

() 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはほとんどが1年以内に決済されますが、その一部に契約条件等により1年を超えるものが含まれております。このため一定期間ごとに分類し、その期間に見合う国債の利回り等適切な指標により割引いた現在価値に信用リスクを加味して時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

上場株式であり、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価については、残存期間における元利息の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	-	21

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,160	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,446	1,325	-	-
合計	9,607	1,325	-	-

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,790	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,688	399	-	-
合計	9,478	399	-	-

3. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,250	-	-	-	-	-
長期借入金	280	290	762	-	-	-
合計	1,530	290	762	-	-	-

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,150	-	-	-	-	-
長期借入金	701	1,299	343	-	-	-
合計	1,851	1,299	343	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10	15	4

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13	17	3

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル	外貨建予定取引	1,205	-	16

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	500	500	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	600	600	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(百万円)	69	66
退職給付引当金(百万円)	69	66

なお、当社グループは退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(百万円)	43	144
(1) 勤務費用(百万円)	35	26
(2) 割増退職金(百万円)	-	111
(3) その他(百万円)(注)	8	7

(注)「その他」は確定拠出年金への掛金の支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	66	49

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	-	3

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 80名 当社子会社の取締役 1名 当社子会社の従業員 1名	当社取締役 5名 当社従業員 33名 当社子会社の取締役 1名 当社子会社の従業員 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 400株	普通株式 342株
付与日	平成21年9月4日	平成23年5月31日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して当社及び関係会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要する。	同左
対象勤務期間	平成21年9月4日～平成23年9月30日	期間の定めがありません。
権利行使期間	平成23年10月1日～平成26年9月30日	平成25年7月1日～平成28年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	320
付与	-	-
失効	-	3
権利確定	-	-
未確定残	-	317
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	373	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	12	-
未行使残	361	-

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	666,300	687,750
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	282,772	327,450

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	529百万円
賞与引当金	39	25
製品保証引当金	84	41
退職給付引当金	24	23
貸倒引当金	5	3
未払事業税等	2	1
未払金等否認額	81	30
たな卸資産評価損否認額	108	128
有価証券評価損否認額	28	28
連結会社間内部利益	10	4
その他	62	81
繰延税金資産小計	449	899
評価性引当額	146	205
繰延税金資産合計	303	694
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	6
未収還付事業税等	22	-
その他	1	20
繰延税金負債合計	23	26
繰延税金資産の純額	279	667

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	253百万円	313百万円
固定資産 - 繰延税金資産	26	354
流動負債 - 繰延税金資産	0	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.6%	38.0%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	3.7	1.8
住民税等均等割	0.8	0.4
子会社との税率差異	8.1	1.1
外国企業所得税等	2.6	0.5
税額控除	1.0	0.0
評価性引当額の増減	3.8	4.8
臨時特別企業税還付金	-	1.8
税率変更による期末繰延税 金資産の減額修正	3.4	0.1
持分法による投資損益	-	0.4
その他	0.8	1.0
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	45.0	31.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

当社グループは、FPD事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	韓国	中国	台湾	合計
2,514	2,396	7,142	1,629	13,682

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	韓国	その他	合計
220	53	7	281

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
CEC PANDA LCD Technology Co.,Ltd.	3,370	FPD事業
Beijing BOE Display Technology Co.,Ltd.	2,117	FPD事業
シャープ株式会社	1,458	FPD事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	中国	台湾	合計
879	1,057	1,216	508	3,662

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
795	57	6	859

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Xiamen Tianma Micro-Electronics Co.,Ltd.	747	F P D 事業
LG Display Co.,Ltd.	689	F P D 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	177,652円40銭	162,378円52銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	7,017円24銭	17,823円59銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,460	7,791
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	147	193
(うち新株予約権(百万円))	(147)	(193)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,312	7,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,792	46,792

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	328	834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額()(百万円)	328	834
期中平均株式数(株)	46,792	46,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成21年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 373株 平成22年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権) 普通株式 320株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,250	1,150	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	280	701	1.03	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,052	1,642	1.11	平成26年～平成27年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,583	3,494	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,299	343	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,030	1,741	2,276	3,662
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(百万円)	443	775	1,087	1,223
四半期(当期)純損失金額 ()(百万円)	277	495	709	834
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	5,922.40	10,595.32	15,153.83	17,823.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	5,922.40	4,672.92	4,558.50	13,265.08

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,842	4,717
受取手形	36	4 100
電子記録債権	235	17
売掛金	2 4,548	2 3,545
製品	17	17
仕掛品	958	1,195
原材料及び貯蔵品	429	411
前渡金	3	-
繰延税金資産	238	286
未収入金	1	20
未収消費税等	216	126
未収還付法人税等	251	34
為替予約	-	16
その他	84	22
貸倒引当金	19	15
流動資産合計	11,844	10,497
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 44	3 46
減価償却累計額	27	30
建物（純額）	17	16
機械及び装置	33	33
減価償却累計額	31	32
機械及び装置（純額）	1	1
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	1	2
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	3 644	3 608
減価償却累計額	515	495
工具、器具及び備品（純額）	129	113
建設仮勘定	72	664
有形固定資産合計	220	795
無形固定資産		
特許権	50	36
ソフトウェア	3 22	3 19
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	73	56
投資その他の資産		
投資有価証券	10	13
関係会社株式	160	193
長期前払費用	1	2
敷金及び保証金	48	42
保険積立金	100	92
繰延税金資産	26	354
その他	36	36
投資その他の資産合計	384	736
固定資産合計	678	1,588
資産合計	12,523	12,085

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 858	4 465
買掛金	2 999	2 1,208
短期借入金	1 1,250	1 1,150
1年内返済予定の長期借入金	280	701
未払金	245	241
未払費用	61	48
前受金	69	6
預り金	20	16
賞与引当金	105	68
製品保証引当金	211	104
その他	2	3
流動負債合計	4,105	4,015
固定負債		
長期借入金	1,052	1,642
退職給付引当金	69	66
固定負債合計	1,122	1,708
負債合計	5,227	5,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,408	2,408
資本剰余金		
資本準備金	2,064	2,064
資本剰余金合計	2,064	2,064
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,300	1,300
繰越利益剰余金	1,503	512
利益剰余金合計	2,803	1,812
自己株式	125	125
株主資本合計	7,151	6,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	2
繰延ヘッジ損益	-	10
評価・換算差額等合計	3	7
新株予約権	147	193
純資産合計	7,295	6,361
負債純資産合計	12,523	12,085

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	12,617	2,847
売上原価		
製品期首たな卸高	41	17
当期製品製造原価	9,852	2,272
合計	9,893	2,289
製品期末たな卸高	17	17
売上原価合計	9,876	2,272
売上総利益	2,740	575
販売費及び一般管理費	1, 2 2,426	1, 2 1,728
営業利益又は営業損失()	314	1,153
営業外収益		
受取利息及び配当金	3	22
受取保険金	4	1
為替差益	12	3
その他	2	6
営業外収益合計	22	35
営業外費用		
支払利息	13	27
支払手数料	1	1
保険解約損	-	4
その他	11	2
営業外費用合計	26	36
経常利益又は経常損失()	310	1,155
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 9
割増退職金	-	111
特別損失合計	0	121
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	310	1,273
法人税、住民税及び事業税	12	18
法人税等還付税額	-	35
法人税等調整額	189	382
法人税等合計	201	399
当期純利益又は当期純損失()	108	873

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	4,188	46.0	1,742	44.9
労務費		927	10.2	633	16.3
経費		3,991	43.8	1,508	38.8
当期総製造費用		9,107	100.0	3,884	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	2,523		958	
合計		11,630		4,842	
期末仕掛品たな卸高		958		1,195	
他勘定振替高		819		1,374	
当期製品製造原価		9,852		2,272	

原価計算方法

原価計算の方法は、個別原価計算であり、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。

(注) 1. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
外注加工費(百万円)	3,122	954
減価償却費(百万円)	100	91
旅費交通費(百万円)	239	110

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
研究開発費(百万円)	524	514
建設仮勘定(百万円)	84	614
その他(百万円)	209	245

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,408	2,408
当期末残高	2,408	2,408
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,064	2,064
当期末残高	2,064	2,064
資本剰余金合計		
当期首残高	2,064	2,064
当期末残高	2,064	2,064
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	800	1,300
当期変動額		
別途積立金の積立	500	-
当期変動額合計	500	-
当期末残高	1,300	1,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,192	1,503
当期変動額		
剰余金の配当	298	116
別途積立金の積立	500	-
当期純利益又は当期純損失()	108	873
当期変動額合計	689	990
当期末残高	1,503	512
利益剰余金合計		
当期首残高	2,992	2,803
当期変動額		
剰余金の配当	298	116
当期純利益又は当期純損失()	108	873
当期変動額合計	189	990
当期末残高	2,803	1,812
自己株式		
当期首残高	125	125
当期末残高	125	125
株主資本合計		
当期首残高	7,340	7,151
当期変動額		
剰余金の配当	298	116
当期純利益又は当期純損失()	108	873
当期変動額合計	189	990
当期末残高	7,151	6,160

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	2
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10
当期変動額合計	-	10
当期末残高	-	10
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	11
当期変動額合計	0	11
当期末残高	3	7
新株予約権		
当期首残高	80	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	45
当期変動額合計	66	45
当期末残高	147	193
純資産合計		
当期首残高	7,418	7,295
当期変動額		
剰余金の配当	298	116
当期純利益又は当期純損失（ ）	108	873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	56
当期変動額合計	122	933
当期末残高	7,295	6,361

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
 - (1) デリバティブ
時価法を採用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品、仕掛品
個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 原材料及び貯蔵品
原材料は月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
建物
定額法を採用しております。なお、附属設備は定率法によっております。
機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
建物 3年～18年
機械及び装置 5年～8年
車両運搬具 4年
工具、器具及び備品 2年～17年
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
特許権
8年間で均等償却をしております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上する方法によっております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 製品保証引当金
製品販売後のアフターサービス費用の支出(当社の瑕疵に基づく無償サービス費を含む)に備えるため、アフターサービス費用の支出実績を勘案した支出見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引について特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジをしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建金銭債務または外貨建予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、金利スワップの特例処理の要件を充たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(製造原価明細書関係)

前事業年度において他勘定振替高の内訳の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、重要性が増加したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この結果、前事業年度の製造原価明細書において、他勘定振替高の内訳の「その他」に表示していた294百万円は、「建設仮勘定」84百万円、「その他」209百万円として組み替えております。

(損益計算書関係注記)

当事業年度において、「販売活動費」は、販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「販売活動費」の金額は94百万円であります。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越限度額	5,600百万円	4,700百万円
借入実行残高	1,250	1,150
差引額	4,350	3,550

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産		
売掛金	260百万円	236百万円
流動負債		
買掛金	15百万円	15百万円

3. 当事業年度末の国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	32	32
ソフトウェア	2	2

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	-百万円	0百万円
支払手形	305	36

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な項目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
発送費	248百万円	27百万円
販売手数料	293	85
販売活動費	94	203
賞与引当金繰入額	27	14
給料手当	217	169
役員報酬	150	133
減価償却費	14	13
研究開発費	552	514
退職給付引当金繰入額	2	2
製品保証引当金繰入額	135	35
貸倒引当金繰入額	16	4
プロ・サービス費	123	108

2. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	552百万円	514百万円

3. 固定資産除却損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	9百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	748	-	-	748
合計	748	-	-	748

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	5	5
1年超	7	6
合計	13	11

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式193百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式160百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	- 百万円	508 百万円
賞与引当金	39	25
製品保証引当金	80	38
退職給付引当金	24	23
貸倒引当金	5	3
未払事業税等	2	1
未払金等否認額	81	30
たな卸資産評価損否認額	107	126
有価証券評価損否認額	28	28
その他	62	81
繰延税金資産小計	433	870
評価性引当額	146	205
繰延税金資産合計	286	664
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	6
未収還付事業税等	22	-
その他	-	18
繰延税金負債合計	22	24
繰延税金資産の純額	264	640

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	238 百万円	286 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	26	354

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.6 %	38.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.8	1.7
住民税等均等割	1.6	0.4
税額控除	2.0	0.0
評価性引当額の増減	7.3	4.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.5	-
外国企業所得税等	5.0	0.4
臨時特別企業税還付金	-	1.7
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.9	31.4

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年3月31日)及び当事業年度末(平成25年3月31日)は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	152,760円 23銭	131,825円 73銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	2,329円 14銭	18,670円 35銭

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。

2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,295	6,361
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	147	193
(うち新株予約権(百万円))	(147)	(193)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	7,147	6,168
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	46,792	46,792

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	108	873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純 損失金額()(百万円)	108	873
期中平均株式数(株)	46,792	46,792
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	平成21年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株 予約権) 普通株式 373株 平成22年6月25日定時株主総会決議 ストックオプション(新株 予約権) 普通株式 320株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	44	2	-	46	30	2	16
機械及び装置	33	0	-	33	32	0	1
車両運搬具	2	-	-	2	2	0	0
工具、器具及び備品	644	58	94	608	495	64	113
建設仮勘定	72	614	22	664	-	-	664
有形固定資産計	797	675	116	1,356	560	68	795
無形固定資産							
特許権	200	13	-	213	176	26	36
ソフトウェア	63	6	6	63	44	10	19
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	263	19	6	276	220	36	56
長期前払費用	1	1	0	2	-	-	2

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	区分	内容	金額(百万円)
建設仮勘定	増加額	評価機	485

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19	15	-	19	15
賞与引当金	105	68	105	-	68
製品保証引当金	211	104	-	211	104

(注) 貸倒引当金及び製品保証引当金の当期減少額のその他は洗替によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	4,627
通知預金	42
定期預金	40
その他の預金	7
小計	4,717
合計	4,717

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
堺ディスプレイプロダクト株式会社	63
シャープファイナンス株式会社	31
メッシュ株式会社	2
株式会社菱光社	1
東レ株式会社	1
株式会社片岡製作所	0
合計	100

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	20
5月	45
6月	10
7月	22
8月	1
合計	100

八．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シャープ株式会社	17
合計	17

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年8月	17
合計	17

二．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Innolux Corporation	905
CEC PANDA LCD Technology Co.,Ltd.	575
Xiamen Tianma Micro- Electronics Co.,Ltd.	399
Beijing BOE Display Technology Co.,Ltd.	364
Shenzhen China Star Optoelectronics Technology Co., Ltd.	207
その他	1,093
合計	3,545

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
4,548	2,910	3,915	3,545	52.5	508

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．製品

品目	金額(百万円)
L C D関連装置	17
合計	17

ヘ．仕掛品

品目	金額(百万円)
L C D関連装置	1,070
その他	125
合計	1,195

ト．原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
装置用材料及び部品等	411
合計	411

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
上海微鉄克貿易有限公司	78
V Technology Korea Co.,Ltd.	52
株式会社日本生産技術研究所	33
V-TEC Co.,Ltd.	30
合計	193

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社オーク製作所	74
ウシオ電機株式会社	38
株式会社森住製作所	34
株式会社トッパンTDKレーベル	30
NSKテクノロジー株式会社	24
その他	263
合計	465

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月	41
5月	87
6月	128
7月	208
合計	465

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
NSKテクノロジー株式会社	225
立山マシン株式会社	159
株式会社モーショントラスト	132
株式会社ツバコー・ケー・アイ	37
フェニックス電機株式会社	34
その他	619
合計	1,208

ハ．短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	220
三井住友信託銀行株式会社	200
株式会社三井住友銀行	180
株式会社みずほ銀行	100
大阪府信用農業協同組合連合会	100
その他	350
合計	1,150

二．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三井住友銀行	216
株式会社三菱東京UFJ銀行	150
株式会社みずほ銀行	132
株式会社静岡銀行	100
神奈川県信用農業協同組合連合会	70
株式会社りそな銀行	33
合計	701

固定負債
長期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	850
株式会社三井住友銀行	350
株式会社みずほ銀行	184
株式会社静岡銀行	100
神奈川県信用農業協同組合連合会	100
株式会社りそな銀行	58
合計	1,642

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.vtec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第16期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月6日関東財務局長に提出
（第16期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出
（第16期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年7月6日関東財務局長に提出
事業年度（第15期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書
平成24年6月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
平成25年5月7日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
平成25年5月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月28日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイ・テクノロジーの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブイ・テクノロジーが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

株式会社 ブイ・テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイ・テクノロジーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジーの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。